

第 1 1 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

平成 2 8 年 1 0 月 2 7 日

定 例 会

平成28年第11回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成28年10月27日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会10月27日 午後1時00分
 閉会10月27日 午後2時18分

出席委員

委員長	住田 俊	委員 長 職務代理者	堀川 智子
委員	進藤 秀子	委員	荒木 明子
委員 (教育長)	吉田 茂		
欠席委員	なし		

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部 副部長兼 スポーツ振興 課長	矢部 新治	学校教育部 参事兼 学校管理課長	日下部 行雄
教育総務部 副参事兼 図書館長	小林 彰博	学校教育部 副参事兼 学務課長	上野 高弘
教育総務課長	山梨 一弘	学校教育部 副参事兼 教育センター 所長	小林 俊夫
生涯学習課長	福田 博	指導課長	岡本 順
桜井公民館長	島田 英恵	給食課長	田川 啓二
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小林 中子	給食課 調整幹兼 第一学校給食 センター所長	石川 実
生涯学習課 調整幹	木村 和明	指導課調整幹	青木 元秀
		教育センター 調整幹	齋藤 紀義

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副課長	中村 則行
--------------	-------

◎開会の宣告

住田委員長 それでは、これより10月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、お二人の方から傍聴許可願が提出されておりますので、許可したいと思います。
また、会議中に許可願が提出された場合は、同様に許可いたしたいと思います。

(午後 1時00分)

◎平成29年度教育行政重点事業について

住田委員長 それでは、「平成29年度教育行政重点事業について」、教育長の説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務課長。

山梨教育総務課長 それでは、平成29年度教育行政重点事業についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをお開きください。

本日は、平成29年度の「教育行政方針」及び「教育行政重点施策」の作成に向け、次年度どのような教育施策に重点的に取り組んでいくかについて、当初予算の編成に先立ち、委員の皆様にご協議いただき、ご意見等をお伺いしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、「教育行政方針」と「教育行政重点施策」についてご説明いたします。

まず、「教育行政方針」と「教育行政重点施策」とはどのようなものかについてですが、「教育行政方針」は、第2期越谷市教育振興基本計画の基本理念である「生涯学習社会」の実現に向けた教育行政運営の基本的な考え方や主な施策を3つの基本目標ごとに示したものでございます。

また、「教育行政重点施策」は、「教育行政方針」を受けて、当該年度に特に重点的に取り組む教育施策の具体的な内容を明示したものでございます。いずれも毎年度作成いたします。

次に、「教育行政方針」と「教育行政重点施策」の位置づけについてでございますが、第2期越谷市教育振興基本計画は、平成28年度から平成32年度までの5カ年の計画であり、「教育行政方針」及び「教育行政重点施策」は、計画期間内の各年度に取り組むべき事業の単年度の実行計画という位置づけです。2ページに、それぞれの位置づけを図に表したものがありますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

次に、「教育行政方針」と「教育行政重点施策」の作成の流れでございますが、「教育行政方針」及び「教育行政重点施策」で取り上げる内容につきましては、本日の会議において、第1回目の協議を行います。その後、12月定例教育委員会会議におきまして、平成29年度の当初予算要求の協議を行った後、「教育行政方針」については1月の教育委員会会議において協議し、決定いたします。また、「教育行政重点施策」については、「教育行政方針」を踏まえまして、2月及び3月の教育委員会会議において協議し、決定いたします。

続いて、「教育行政重点施策」に掲げる重点的に取り組む教育施策、重点的な取り組みについてですが、次の各事項を踏まえたものといたします。

- ①総合振興計画の実施計画と整合していること。
- ②第2期越谷市教育振興基本計画の主な取り組みを基本とすること。
- ③時代背景や社会情勢の変化を踏まえたものであること。
- ④市議会や教育委員会会議において出された質問・意見などを踏まえたものであること。
- ⑤事務事業評価や点検評価・教育外部評価における課題・評価を反映させたものであること。

以上が、平成29年度の「教育行政方針」と「教育行政重点施策」の作成にあたっての考え方でございます。

続きまして、3ページ以降にございます「平成29年度重点事業一覧表」をご覧ください。この資料は、各課所におきまして、予算を伴うか否かにかかわらず、平成29年度に重点的に取り組んでいきたいと考えております事業を、第2期越谷市教育振興基本計画の施策体系に合わせて一覧表にまとめたものでございます。この後、担当課長から順次ご説明申し上げますが、その前に、表の見方について説明させていただきます。

一覧表は、第2期越谷市教育振興基本計画の施策体系における「基本目標」及び「施策の方向」ごとにページが分かれております。3ページの「基本目標1」の「施策の方向1」から始まり、13ページの「基本目標3」の「施策の方向3」まででございます。

なお、14ページ以降につきましては、第2期越谷市教育振興基本計画の施策体系図でございますが、平成29年度の重点として挙げている取り組みに星印をつけておりますので、全体的な把握をする上での参考としていただければと存じます。

3ページにお戻りいただきまして、表の一番左から順に、「施策」、「主な取り組み」とございますが、これは第2期越谷市教育振興基本計画上の施策及び主な取り組みと一致しております。

次に、「種別」の欄につきましては、「新規事業」、「拡充事業」、「継続事業」の3つに分類してあります。

「重点事業」の欄には、事業名をわかりやすく記述し、次の「重点的に取り組む具体的な内容」の欄には、重点事業を達成するための具体的な手段や方法などを記述しております。「担当課」の欄は、事業の現在の所管課所になります。

一番右の「根拠」の欄につきましては、主に何に基づいているかを示しておりまして、「計画」とあるのは、総合振興計画及び教育振興基本計画に基づくもの、「議会」とあるのは市議会での一般質問等を踏まえたもの、「教委」とあるものは教育委員会会議における委員の皆様の提言を踏まえたもの、「評価」とあるのは事務事業評価や点検評価・教育外部評価の結果を反映したものを表しております。

なお、一覧表の内容につきましては、あくまで現時点で取りまとめたものでございますので、

今後、予算調整の結果や国・県の動向、社会状況の変化などを踏まえ、修正を行う可能性もございますので、ご了承賜りたいと存じます。

それでは、課所長から順次ご説明申し上げますが、時間の都合上、新規及び拡充事業についてのみの説明とさせていただきます、継続事業につきましては後ほどご参照いただきご了承賜りたいと存じます。

小林教育センター所長 教育センターです。それでは、3ページ、基本目標1、「生きる力を育む学校教育を進める」、施策の方向1、「自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む」をご覧ください。

初めに、時代に即した学校教育の推進1—1—(1)の①、ICTを活用した教育の充実の取り組みでは、児童生徒のICT活用能力の向上と論理的思考力、判断力、表現力などの向上を目指し、ICT環境の計画的な整備を進めてまいりましたが、特にパイロット校におけるタブレットを活用した授業の実施及び自学自習システムの拡充を図ってまいります。

岡本指導課長 それでは、指導課でございます。表の3段目、③、学校図書館の充実についてですが、拡充の事業でございます。現在全員が図書館司書の有資格者である学校司書が小中全校を巡回勤務しております。図書の管理や児童生徒の読書活動の推進に顕著な成果を上げておりますが、今後さらなる児童生徒の読書活動の推進を目指し、学校図書館の利用状況等を詳しく把握しながら、学校規模等も考慮して学校司書の増員とより効果的な配置を進めてまいります。また、学校司書の資質向上や司書教諭、学校図書館運営ボランティア等の連携強化を目的とした研修会を実施してまいります。

続きまして、表の一番下、伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進1—1—(4)、①でございます。小中学校における英語教育の推進と語学指導助手、いわゆるALTの活用についてでございます。こちらも拡充の事業となります。現在、ALTは6月から2月までの契約となっておりますが、契約開始時期を早め、契約期間を長くすることにより、小中学校における英語教育充実を図ってまいります。また、次期学習指導要領の改訂に伴い、平成32年度より全面実施となる小学校での外国語の教科化に対応するため、ALTの増員による効果的な配置について研究するとともに、平成28年度より小学校教員を対象に実施している英語の指導力向上を目的とした研修会を平成29年度も引き続き実施してまいります。

続いて、4ページをお開きください。基本目標1、「生きる力を育む学校教育を進める」、施策の方向2、「自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む」をご覧ください。表の最上段にございます、安全教育の充実1—2—(1)、①、防災教育の充実です。こちらも拡充の事業でございます。今年度は、熊本地震やまた記憶に新しい鳥取地震の発生などもあり、自助、共助、公助の考えに基づいた防災訓練や防災学習の必要性が高まっております。そこで、小中学校と地域が一体となり、より現実的、計画的な対応を可能にするため、毎年9月2日を「学校防災

の日」として制定し、市内全小中学校が一斉に避難訓練、引き取り訓練を実施します。なお、次年度については2日が土曜日であること、また初年度の取り組みということから、9月4日月曜日に実施をする予定でございます。

田川給食課長 給食課でございます。5ページをご覧いただきたいと存じます。新規事業であります「朝食」についての指導でございますが、平成28年度、今年5月に実施いたしました「食事に関する調査」の結果を踏まえた「食に関する指導」の実施、「朝食レシピ集」の作成、「家庭への「朝食」及び食に関する情報の提供を行ってまいります。主な内容といたしましては、ポスターの作成や「朝食レシピ集」の作成をし、さらに家庭、地域と連携して朝食の大切や生活リズム、望ましい食習慣等を形成するための情報の提供を行ってまいります。

以上でございます。

上野学務課長 引き続き、6ページをご覧ください。基本目標1、「生きる力を育む学校教育を進める」、施策の方向3、「信頼される質の高い教育環境をつくる」、教育支援体制の充実1―3―(1)の⑦番です。特別支援教育支援員等の配置でございます。平成19年度より特別支援教育支援員を配置いたしまして、平成19年度は30名を各校に配置したところでございます。平成28年度におきましては50名を配置するに至りましたが、まだまだ学校からの要望が多いため、きめ細やかな指導を行っていくために、今後も拡充に努めていきたいと思っております。

以上です。

小林教育センター所長 続きまして、教育センターでございます。1段下をご覧ください。拡充でございます。児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進、発達支援訪問指導の実施でございますが、現在、小中学校の通常学級で集中力が続かない、あるいは落ちつきがないなど、発達に課題があると思われる児童生徒に対し、教職員が適切に対応することができるよう大学等の専門家を全ての小中学校に年1回派遣する発達支援訪問指導を実施しているところですが、さらなる内容の充実を図り、教職員の資質向上に努めてまいります。

続きまして、その下をご覧ください。特別支援教育に関する教職員研修の実施でございます。こちらも拡充です。特別支援教育に関する専門性の向上を目的としまして、管理職や特別支援コーディネーター等を対象とした研修の充実を国立特別支援教育総合研究所とともに図ってまいります。

続きまして、表の一番下、義務教育施設の整備と充実1―3―(2)、③、教育情報の収集・発信および教育ネットワークの管理・運用でございます。こちらも拡充です。ICTを活用した校務の効率化、教職員の校務の共通化・軽減化・効率化による、教職員の質の向上を目的とした校務支援システム等の整備につきまして、学校系ネットワークの入れかえに伴い、拡充をしてまいりたいと考えております。

上野学務課長 引き続き、学務課でございます。7ページをご覧ください。教職員の資質の向上と

研修環境の充実 1—3—(3)、⑤、教職員の健康の維持と管理でございます。拡充でございます。

これまで教職の健康診断は、7月に行ってまいりましたが、それ以外に精神的な健康面を支えるというようなことで、50名以上の勤務者がいる学校、職場に限定され行うように指示されておりますストレスチェックにつきまして、学校の規模にかかわらず全校で行っていく予定でございます。

以上です。

岡本指導課長 続きまして、指導課でございます。同じく7ページ、今の項目の1段下の地域に根差した特色ある学校づくり 1—3—(4)、①、学校評価の充実でございますが、新規事業でございます。市内小中学校においては、これまでPTA、学校評議員会、学校応援団などを中心に、家庭・地域との連携により、地域に開かれた学校づくりに取り組んでまいりました。今後は、学校と家庭・地域が知恵を出し合って学校運営を進めるコミュニティ・スクールを指定することにより、地域とともにある学校づくりを推進してまいりたいと考えております。そのため平成29年度につきましては、一部の小中学校に学校運営協議会準備委員会を設置し、先行研究を実施してまいります。また、小中学校共通の学校評価実施に向けた評価項目についても、調査・研究してまいりたいと考えております。

続きまして、その下、②、学校応援団の推進についてです。こちらは拡充の事業でございます。現在、市内小中学校全てに学校応援団を位置づけ、学習支援、安全指導、環境整備などにおいて、平成27年度は延べ13万人の地域の方々よりご支援、ご協力をいただいております。今後、コミュニティ・スクールの推進とも関連いたしまして、これまで以上に学習支援を充実するため、退職教職員ボランティアおよび学生ボランティア制度を整備し、研究を進めてまいります。

また、学校応援団の活動として、家庭への学習習慣が十分に身につけていない小中学生等を対象として、地域の方、退職教職員ボランティア、学生ボランティアを指導者とした放課後の学習支援制度を新たに実施してまいろうと考えております。

以上でございます。

小林科学技術体験センター所長 科学技術体験センターでございます。それでは、8ページをご覧くださいと存じます。基本目標2、「生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する」、施策の方向1、「生涯を通じた学習活動を推進する」、自然体験や科学体験の充実 2—1—(4)、②、科学技術体験センター事業の充実、拡充の事業でございます。学校教育との連携といたしまして、現在行われております小学校3年生、5年生、中学校1年生の学校利用ですが、学習のレベルに合わせた体験内容の見直しを行ってまいります。また、学校利用体験以外の学年に、学校利用体験メニューを指導時期の目安の案内、指導課程とともにアウトリーチ教材として貸し出しをさせていただきます。また、中学校科学部を対象といたしまして、出張サイエンスショー、出張講座の実施や成果発表の場の提供をしてまいります。

以上でございます。

小林図書館長 続きまして、図書館でございますが、9ページをご覧ください。「図書館の充実」の中で拡充事業2点についてご説明をいたしますが、1点目につきましては、「子ども読書活動の推進」に関するもので、まずは、身近な場所における読書環境のさらなる整備を進めるため、地区センター・公民館等への配本の充実を図るものでございます。

また、平成27年度から、中級コースの新設や開催回数の増により内容の拡充を図ってきた学校図書館運営ボランティア等の人材育成を目的とする講座を引き続き実施すること等により、保育所や小学校などにおける「読み聞かせ」等のさらなる充実に努めてまいります。

この取り組みにつきましては、行政職員によるサービスには限界がある中で、ボランティア活動に熱心に取り組んでいらっしゃる方々などの、いわゆる「市民力」というものをより一層活用させていただこうとするものでございまして、本日の会議終了後に予定されている教育功労者等表彰式において感謝の意を示すことにしており、今後のさらなる活動を期待するものでございます。

次に、2点目でございますが、「図書館の適切な管理」になります。公共施設のマネジメントの問題が大きくクローズアップされている中、本館である市立図書館は、昭和58年の開館で30年以上が経過していることから、その機能の維持・向上を図るため、施設・設備の計画的な改修を行うことで、レンガづくりの価値ある構造物といわれております本館の長寿命化等に努めるものでございます。

以上でございます。

福田生涯学習課長 続きまして、生涯学習課でございます。10ページをご覧ください。基本目標2、「生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する」、施策の方向2、「芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する」、2-2-1(2)、②、日本文化伝承の館こしがや能楽堂の利用促進の新規でございます。能楽堂の広報活動の充実とさせていただきました。本市の能楽堂は、日本の伝統芸能に接することができる身近な施設として、多くの市民の皆様にご利用いただいておりますが、今後、さらに海外からの利用者の増大も想定されるものですから、利用促進につながるような取り組みが必要であると考えてございます。4年後、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けまして、日本の文化を紹介するものでございます。この機会を活かしまして、屋外の能舞台であります本市能楽堂の存在を海外の皆様にも発信するということで、この能楽堂の新たなすがたを期待するものでございます。能に関しますところの外国人向けのパンフレットを作成するほか、能楽の関係団体とも連携、協力をしながら、広報活動を実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

矢部スポーツ振興課長 続きまして、スポーツ振興課でございます。11ページをご覧ください。基

本目標3、「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」、施策の方向1、「健康ライフスタイルづくりを支援する」、3—1—（2）、活動機会の充実、上から2番目になりますが、①、多様な機会を活用した参加促進、新規事業でございます。市民のスポーツ推進への取り組みとして、スポーツ活動や各種イベントにおけるスタンプラリーを実施する取り組みでございます。この取り組みは、1つの教室に参加された方が、次はどの教室に参加しようなど、目標を立て計画に楽しみながらスポーツ・レクリエーション活動を行っていただくものでございます。

以上でございます。

山梨教育総務課長 平成29年度教育行政重点事業についての説明は、以上でございます。ご協議のほどよろしく願いいたします。

住田委員長 それでは、これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

荒木委員。

荒木委員 はい。3ページの一番初め、ICTを活用した教育の充実ですけれども、このパイロット校というのはもう決まっているのでしょうか、もし決まっているのであれば、選ばれた理由などを教えていただけたらと思います。

吉田教育長 教育センター所長。

小林教育センター所長 パイロット校は本年度も実施をしております、小学校5校、中学校3校ということで募集し、タブレットを10台ずつ貸与いたしまして、1年間の中で研究を進めていただいております。次年度につきましても同じように募集をかけまして研究を進めていただき、その成果を今後も事業の展開に活かしていきたいと、考えております。

荒木委員 ありがとうございます。

住田委員長 それでは、関係してですけれども、その10台ずつで大丈夫なのでしょうか。

小林教育センター所長 10台だけということですか。

住田委員長 はい。各学校に10台のタブレット。

吉田教育長 教育センター所長。

小林教育センター所長 タブレットの使い方として、1人1台という考え方もございますが、本市といたしましては、クラスの中で、例えば3、4人で1台のタブレットを見ながら、話し合いをしたりして思考を深めるとか、あるいは逆にそれを使ってプレゼンを自分たちでつくるなどツールとして使っていきたいと考えておりますので、とりあえず10台をお渡しして研究を深めていただいているという実態でございます。

吉田教育長 委員長さんのおっしゃる1人1台としたいところなのですが、そういった予算要求をしやすくするためにも、また効果のほどを実証していくとか、検証していく、そうい

うエビデンスを積んでいかないと、というところもございますので、そういった意味も含めてパイロット校を指定して、実験的に進めていただいているということです。

住田委員長 堀川代理。

堀川委員長職務代理者 3ページの小学校外国語科の実施に向けた環境整備ということで、4年後の2020年に向けての準備期間ということで、いろいろ計画されていると思うのですが、今、小学校では英語に触れるというのは5年生以上ですか、2020年からどういった内容か、対象学年や、どの辺を目標にして行われるのか、教えていただければと思います。

吉田教育長 指導課長。

岡本指導課長 それでは、お答え申し上げます。

平成32年度からの次期学習指導要領の改訂での全面实施によりますと、小学校5、6年生が教科として英語となります。そして、週に2時間という形です。そして、現在は、法令上は定めがありませんが、小学校3、4年生に今度は外国語活動、これは英語に親しむというような視点からの部分になってまいります。これが週に1時間というような形での制度設計という形で現在審議のまとめ等でお話が出ている状況でございますので、それらに基づいて今後どのような学習内容にしていくかという部分について、私どもも考えていかなければなりません。

なお、英語で教科ということになりますので、今度は教科用図書、教科書が発行されることになります。平成32年度に子どもたちの手元に来ることになりますので、その前にまず検定、それから採択という流れになってくるというふうに考えています。

以上でございます。

堀川委員長職務代理者 ありがとうございます。

吉田教育長 これは、今、中央教育審議会での後の学習指導要領について中間まとめをしたところなのですが、今後はそれが答申という形で出され、そして新しい学習指導要領の告示と進んでいきます。その時点にならないと確かなことは言えないと思います。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 4ページの防災教育の充実というところで、昨日、大川小学校の津波避難に関しまして判決が出て、その内容に関してはコメントできる立場にはないのですが、印象として、学校に対して非常に厳しい義務と責任を求められているのだと、それは裏を返せば、それが学校に対する期待ということになるのかと思いますが、先ほど現実的な訓練という話が出てきましたので、昨今、何十年に1度とか、過去になかったというふうな災害などが気候的な変動もございますので、ぜひ実効性のあるような形で実施していただければいいかなと思いました。

以上です。

吉田教育長 指導課長。

岡本指導課長 ありがとうございます。まさに私どものほうでは、東日本大震災、もちろんその前から大きな震災というのは幾つもありましたが、そのたびに学校現場では、子どもたちの命を預かるという視点から、やはりお預かりした子どもたちをきちんと親御さんのもとに帰すということが大事なことになってくるのだというような考え方がございます。その中で今回の学校防災の日については、市内の45校が一斉に同じ日の同じ時間帯に動き出すということで、こここのころの小中一貫教育の流れの中で、小中の連絡校同士の中で対応しながら、合同で引き渡し訓練をやるなどという流れは生まれつつあるところでございます。教育委員会といたしましては、それらを一つにまとめ上げ、なおかつ2万7,000人におよぶ子どもたちがきちんと保護者のもとに帰れる、そのような体制づくりの第一歩ということで考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 もう一つ、質問なのですが、今度は5ページの新規の事業の「朝食」についての指導というところですが、平成28年度の5月に、「食事に関する調査」を実施したということですが、これはどういった内容の調査を実施したのか。そして、食事といたら朝昼晩あるわけですけども、なぜ今回に関しては朝食を特にピックアップされたのか、その理由を教えてください。

吉田教育長 給食課長。

田川給食課長 それでは、調査内容でございますが、児童生徒と保護者、2通り分けてございまして、まず児童生徒の内容といたしましては、「朝食を食べていますか」ということで、「毎日食べる」、「ほとんど食べない」など、いくつかの項目の中から選択をさせていただいております。

次に、「朝食の内容は主にどれですか」ということで、主食、主菜、汁物、そういったものの項目を分けていただいて、その中で選択させていただいております。

次に、「朝食は残さず食べていますか」ということで、「残さず食べる」、「食べることのほうが多い」、「残すことのほうが多い」、「いつも残す」、そういった項目の中から選んでいただいております。

「朝食を残す理由は何ですか」と、この辺が重要かと思うのですがけれども、「嫌いだから」、「食欲がない」、「時間が足りない」、「アレルギーがある」、「量が多い」、「太りたくない」、そういった内容がございます。次に保護者向けの内容になりますけれども、「朝食を準備する間に工夫していることはございますか」ということで、「前日に献立を考える」、「前日に下ごしらえする」、「計画的な買物をする」、「前の晩のおかずを利用する」、「常備菜を用意」、「特になし」と、そういった中から選んでいただいております。

次に、「子どもが朝食を食べていくためにどのような工夫をしておりますか」ということで、「早寝早起きをさせる」、「好きなものをつくる」、「手軽に食べられるものをつくる」、「遅い時間に食

べさせない」、「特に工夫していない」、そういった内容から選んでいただいております。

次に、「子どもの食生活で気をつけていることはありますか」という項目でございまして、「栄養バランス」、「野菜を必ず入れる」、「塩分を控える」、「油物のとり過ぎ等」、項目が多いのですが、その中から選んでいただいております。

5番目といたしまして、食事のマナーで気をつけていることはありますかということで、「挨拶」、「姿勢」、「食器の並べ方」、「はしの持ち方、使い方」、「食べる速さ」、「食べながらしゃべらない」、そういったことの中から選んでいただいているところでございます。

それでは、調査結果の主な内容といたしまして、まず選びました内容ですが、小中学校とも主な項目としては、「食べる時間がない」、「食欲がない」という理由が多くなっているところでございます。保護者の方のほうでは、「家庭生活の中で食に対する意識はあるが、現実的に限られた時間では食にかかる時間が減少し、食事の内容は乏しくなっている」という結果を得られているところでございます。

今回のテーマとしては、5年に1回、「朝食」に関する調査をいたしまして、それに基づきまして、越谷市で朝食欠食率をゼロということを目指して掲げておりますので、それに基づきまして今回は朝食の指導ということでさせていただきます。

以上でございます。

住田委員長 よろしいですか。

他にはいかがでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 7ページ、新規事業のコミュニティ・スクールの指定に向けた研究というところなのですが、このコミュニティ・スクールの指定に向けた事前準備の一環として、学校運営協議会準備委員会というのを一部の学校に関して考えているというふうなことでしたが、大体何校ぐらいに關してお考えのようなのでしょうか、教えてください。

吉田教育長 指導課長。

岡本指導課長 現時点では、小学校、中学校のいわゆる小中一貫のブロックのところをどこか1カ所指定を考えておりますので、3校ないし4校というところを念頭に置いております。

以上でございます。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

それでは、1点少し聞かせていただきたいのですが、図書館に関することです。9ページの最後のところに拡充事業として、「図書館の適切な管理」ということで、昭和58年の開館から30年以上もたっていると、こういうようなことなのですけれども、もう恐らく蔵書がいっぱいになっているのではないかなと思うのですが、ただ改修をするだけでなく、増築をするとか、あるいはもう1分館つくっていくとか、そういう方向というのは少し考えないのかなというような気がする

のですけれども、いかがでしょうか。

吉田教育長 図書館長。

小林図書館長 本館は昭和58年の開館で30年以上が経過しており、空調設備や外壁をはじめ、いろいろ傷んできております。東日本大震災に伴う外壁の崩れとかもありましたが、安全な利用という点を優先して、それぞれ計画的に対応してまいりました。今年度からは、いよいよ空調設備の改修に取り組んでいまして、来年度も、いわゆる「障害者差別解消法の施行」を受けて、バリアフリー化の推進をはじめ、機能の維持だけではなくて向上という視点からも施設の改修に努めていきたいと考えております。

一方、本市の図書館は、蔵書数が64万冊で、中核市のなかでは下位となっていますが、よりよいものをバランスよく構成するという視点に加え、他市との相互利用制度の積極的な活用や、各図書室が駅から近く利便性が高いということからも、貸出冊数は比較的多いわけでした、蔵書の数と貸出冊数は、必ずしも比例関係にはないといえます。

もちろん、蔵書数の不足ということについては、本市の図書館行政における大きな課題であると認識しておりまして、平成26年9月の南部図書室の移設では、蔵書数が10万冊だったものを18万冊の収蔵能力にアップし、現時点では13万7,000冊になっていますので、あと4万冊以上は収蔵できるということになっています。どこで借りてどこへ返してもいいということになっていることから、本館でも借りることができるわけです。1市だけでできることには、行政コストの効率性という意味でも、今後ますます制約がかかりますので、他市から借りた本を貸し出すという制度などの有効利用も大切と考えておりますが、やはり、蔵書のさらなる充実は重要であると思っております。

新たな図書館の建設については、西暦2000年ごろ、もう15年以上前から西大袋の土地区画整理地内に整備することが計画されていましたが、最近では、大袋地区センター・公民館の大型館化にあわせ、複合施設として図書館機能をつけ加えていくということが検討課題となっています。

こうした中、これまでに中央図書室を開設し、南部図書室を拡充したことから、地域的なバランスという点で、いかんせん北部地域の図書館サービスが手薄となっているため、第2期の教育振興基本計画においては、北部地域における図書館機能の強化について検討をすることとしており、そこで市全体としての収蔵能力をさらにアップしていければと考えているところです。

このようなことから、本館につきましては、住宅地にあり、駐車場環境が唯一整っている施設であるという特性に鑑みて、また樹木に囲まれた緑豊かな環境を維持するという視点からも、増築等は考えてはおりませんので、ご理解いただければと存じます。

以上です。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になれば、いろいろ意見が出ましたけれども、踏まえまして進めていただきたいと思います。

まだ、それから一、二度あるのですか。修正等が出てくるかと思います。

◎教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）について

住田委員長 続きまして、「教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務課長。

山梨教育総務課長 それでは、平成28年度教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書についてご説明いたします。

7月定例教育委員会会議において、教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組み6項目についてご決定いただきましたことを受け、8月24日に教育外部評価者3名によるヒアリングを行いました。ヒアリングにあたりましては、教育外部評価者へ事前に全47項目の評価調書をお渡しし、あらかじめ重点的な取り組みの内容をお伝えできるよう努めました。

ヒアリング当日は、担当課所から重点的な取り組みの趣旨を説明した後、各項目についておおむね30分程度、教育外部評価者による質疑が行われました。本日は、教育外部評価を受けた6項目を含めた47項目全ての重点的な取り組みに係る評価調書の記載内容全般にわたって委員の皆様にご協議いただき、ご意見等をお伺いできればと考えておりますので、よろしくお願いします。

恐れ入りますが、別冊1、教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）についての1ページをお開きください。1ページから6ページにつきましては、47項目全ての重点的な取り組みに係る教育外部評価者の「総合的な意見」となっております。恐れ入りますが、記載内容につきましては後ほどご参照いただければと存じます。

続きまして、7ページをご覧ください。こちらは「内部評価」及び「外部評価」の結果について一覧表の形でまとめたものでございます。初めに、上段の【47の重点的な取り組みにおける教育内部評価結果】につきましては、「的確性」、「充実度・満足度」、「将来性」及び「社会公共性」の4つの評価の視点から自己評価を行った「教育施策の検証」の結果を踏まえ、各取り組みの進捗状況や成果、課題及び今後の方向性等を検証し、A・B・C・Dの4段階で自己評価を行った結果でございます。

47の重点的な取り組みのうち、上から順にA評価が2項目、B評価が45項目で、C評価及びD評価はございませんでした。

次に、その下の【教育外部評価の対象となる重点的な取り組みの教育内部評価及び教育外部評価一覧】につきましては、教育外部評価を受けた6項目の評価結果で、右側の評価欄のうち、一

番左が内部評価、右側の網かけの部分は外部評価者3名による評価となっております。こちらの6項目につきましては、内部評価ではいずれもB評価でしたが、教育外部評価においては、会沢委員及び東委員が全ての項目についてA評価を、吉澤委員がB評価を4項目に、C評価を2項目に付けていらっしゃいます。

次に、8ページ及び9ページをご覧ください。このページから24ページまでは、教育外部評価対象となった6項目の評価調書が、取り組みごとに記載されております。各取り組みについて最初のページは、上から順に重点的な取り組みの内容、教育施策の検証及び教育内部評価の内容となっております。次ページ以降につきましては、外部評価ヒアリングの結果を踏まえた教育外部評価者3名のそれぞれの評価及び意見等、続いて担当課が記入した「教育外部評価を受けての対応等」が記載されております。

教育委員会といたしましては、教育外部評価者のさまざまなご意見を踏まえまして、今年度以降の事業の方向性について検討し、各取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、25ページ及び26ページをご覧ください。こちらにつきましては47項目全ての重点的な取り組みに係る内部評価結果の一覧表となっております。

次に、27ページから91ページまでは、教育外部評価の対象としなかった41項目の取り組みに係る評価調書を掲載してございますので、後ほどご参照ください。

平成28年度教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書についての説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

住田委員長 それでは、これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

よろしいですか。

吉田教育長 では、私のほうから、総合的意見ということで、外部評価者の3人が意見を述べられているわけですが、教育行政についてはということで、1ページですけれども、予算額や参加者など目に見える形で評価することはできない。まずは担当者が自分たちの事業の意義を理解し誇りを持って仕事に取り組んでいるかどうかが大事だと、ヒアリングを行った際に、担当者はみんなそういう人たちだというようなお褒めの言葉があったり、3ページに行くと、教育にとって大切なことは、早急に評価し、安易な変更を繰り返すことで、軸が揺らいでしまわないようにすることだという点である。そのことを前提としながら取り組みを修正、調整していくことの大切さを文脈から感じ取ることができたと、したがって、平成27年度越谷市の教育は、全体として市民から信頼されるに値するものであったと評価することができる。さらに、5ページに行くと、冒頭に、教育委員会の皆様、そして教育現場にいらっしゃる教職員の皆様による、実に多様で重層的で、そして多くの苦労が伴っているであろう取り組みに敬意を表したいと、評価もいただいているところなのですが、例えば3ページに戻って、中ほどに、「重点的な取り組み」事項が

極めて多いように見受けられるが、多くの取り組みを進める過程で、各担当者が十分に吟味しながら、真摯に取り組めるような体制や環境であるかどうか、内部検証を行うことと、さらには下のほうで、今後、長期的な視野で段階的に充実させていくプランをつくっていく。短期的に取り組んでいるのではないよというようなことであればよいのですが、さらに4ページに行くと、上から7段目ですけれども、教育行政方針では、「子どもたちが社会とのかかわりの中で自己を肯定的に捉え、無限の可能性に満ちたチャレンジ精神が持てるよう」にすることが強調されているが、総合的な内部評価は明確でなく、果たして自己肯定感は高まったのか確かめることができなかったと、今後、個々の取り組みの点検を簡素化し、総合的外部評価を充実させる。

また、中ほどですけれども、学校教育と生涯学習の両面にわたる幾つかの事業を総合的に捉え、学校教育と生涯学習の連携のあり方についても検証、検討を深めると、下のほうでは、長期的な目を持ち、数年後の将来的目標を定めて取り組むこと。

最後の総合的な意見の5ページのところでは、施策を進めるにあたっての直接・間接の「ステークホルダー」と、利害関係者、影響を受ける人は誰なのか、そしてその人はどのようにこの施策を評価しているのか、そもそもその人たちは何を求めているのかを明確にし、それらのそれぞれの側からの評価を生かして、場合によっては目標を変更していくといった仕組みを整えていくことが重要である。例えばということで、「家庭・地域・学校をはじめ、市内関連施設間で緊密に連携・協力して、総合的かつ計画的に施策を推進することが重要」としているけれども、この施策の展開とは、事業を実施することのみならず、利害関係者、影響を受ける人の評価も入れ込んで、その実施状況について評価し、必要な見直しを行うことが大事であり、このこと自体を外部評価の対象とすべきだと、こういうふうに挙げて指摘されているわけですが、総じて言うと、さまざまな取り組みに対する熱意、苦労、これは伝わってくるけれども、施策を進めていくにあたって、その影響を受ける人たちにとっても、もっとわかりやすいものにして、学校・家庭・地域が一体となって取り組んでいけるような仕組みをつくっていただきたいというような意見が、いわゆる評価があった、あるいは課題が指摘されたのだろうというふうに思っているところなのですけれども、実際にその学校に出向いて行って、学校運営を見るにつけても、もっとわかりやすいものにしてほしいなということがあって、そういう指導をしてきているところなのですけれども、ここで挙げられているご意見の中には、それと同じような内容が、私たちが学校で言っているようなことと同じような内容のことが盛り込まれているというふうに私自身の感想として持ったわけですが、これについて、学校訪問で実際に指導している指導課長のほうから、少しこの実際にヒアリングを受けて、ご意見を伺う中で感じたことも踏まえて、どういうふうに考えているのか、代表として言っていただけますか。

住田委員長 はい、どうぞ。

岡本指導課長 今回、ご案内のとおり、私、4月1日に着任いたしまして、こういうような形での

外部評価というものを経験させていただくのは、正直なところ初めてでございます。今の教育長のお話の流れの中で、まず今の資料の８ページを少しご覧いただけますでしょうか。実は、今回、指導課で外部評価をしていただいたものが８ページでございます。私のほうでこの中の中ほど、進捗状況・成果・課題・今後の方向性等についてを、ここの文面をさまざまに考えながら書かせていただきました。今までの経緯、過去の部分等も踏まえながらなのですが、ここの中に、意図的に数字を入れ込みました。かなりの多くの数字を入れてあります。ただし、これが自分で行きながら、ここで出てくるものはあくまでも結果としてこういうふうになっているというものであって、この数字がどのような狙いがあったて行われたもので、それがどういう方策であったのかということまでを、なかなかこの紙面でお示しをすることができませんでした。

結果として、外部評価委員の皆様方のヒアリングを受けさせていただく中で、この数字の持っている意味、それからそこに至るまでの経緯等についての説明を補足させていただく形で、ようやく多少なりともご理解をいただけたのかなというふうに考えているところです。

現在、教育長によります第２回目の教育長訪問が行われているところでございます。市内４５校を年に２回、教育長が回らせていただきながら、各学校の校長先生方の学校経営の方針ですとか、その進捗状況をお聞きする。まさに教育委員会として学校という組織が機能しているのかどうかということを見に行く流れでございます。

ところが、それを見に行くときに、学校が掲げている目標、例えばよくございます学校教育目標などというものがございます。中には、「明るく、賢く、元気よく」などというような、いわゆるスローガンのようなものがあって、もしそれをこの外部評価における目標と考えた場合には、残念ながら評価することは事実上不可能です。「明るく、賢く、元気よく」が一体どういうものであるのか、旗印としては大変すばらしいものであることは十分認識しますが、ではそれを校長が経営するにあたって、より具体的に、例えば学力の向上であれば、これこれこういうような指標をもとにした数字目標を立てるとか、それから保護者の方から、例えば挨拶というものに注力したいのであれば、保護者の方のアンケートや、それから地域の方のアンケートなどをとって、そのアンケートの数字が向上することによって、一つ図ることができる。ただし、その場合も挨拶とかをどういうふうにして方策として、挨拶を向上させるために学校としてどのようなことをやったのかということが明確でなければ、それが向上した効果があったかどうかということについてまで推しはかることは難しいという状況になってしまいます。

そのようにいたしまして、実は、教育長のこの訪問といいますのは、埼玉県の間費負担教職員に対する人事評価制度というものも流れの一環として訪問をさせていただいております。教育長が校長の評価者という形になることから、校長が示す自己評価シートというものの中に、しっかりした目標、そしてそれに対する指標、これは数値であることが望ましく、なおかつそれを実現するための方策が書かれていることによって、うまくいったのか、いかなかったのかなということが

わかるということになります。

その視点から教育長のほうから、また私どものほうから気づかせていただいたことについて述べさせていただく部分があるのですが、教育の中で数値目標として立てられるところがなかなかない。多くの学校が昨今、結果的に行われている学校評価ですとか、それから保護者に対するアンケートの数字が昨年度と比べてどう向上したか、そういうようなところで行われているところですので、やはりいろいろな組織が動く場合には、その目標というものが旗印、決意表明になってしまうことによって、目標がうやむやになってしまい、なおかつそこに後から数値目標を入れた場合だとしても、その数値が達成できたかできなかったか、つまり丸かバツかのみで判断されてしまう。でも、実際に一番大きいのは、丸になった場合には、どの方策が効果があつたのか、そしてこの効果のあつた方策を次年度も続けていくことによって、より効果が大きくなるのではないか、あるいはうまくいかなかった、バツであつたと、そうであれば、そのバツであつた理由がこの方策が悪かつたのか、それとも何か新しい方策が必要だつたのではないかと、そういうふうにして自分自身の学校経営、学校運営を見詰め直していくということが必要なのかなというふうに感じているところです。

ですから、組織として活動する場合には、どこの組織においても同じことが言えるのかなと私自身は、逆に自分が評価をいただく側になったときに、この指導課としての評価をつくり、それから外部評価の結果を読ませていただいて、やはり目標をつくること、そしてその目標に対する指標を適切なものを定めること、またその指標を実現するための方策が、これが適切性が高いかどうか、そういうようなことも吟味して、一つの仕組みとしてやってみたものを外部評価としていただくこと、それが指導課としての前進につながるのかなと、そしてそれを今度は同じことを私ども教育委員会が教育長をはじめとした訪問の流れの中で、各学校の校長に求めていく、そんなような状況でございます。

具体的な話をもう少しということであれば、幾つか出すことはできるのですが、今の時点ではそのような形で考えて取り組んでいるところでございます。

以上です。

吉田教育長 学校にはそういう要求をしている中で、やはり教育委員会としてももっとわかりやすく、しかもわかりやすくするということは、その影響を受ける人、ここで言うと、外部評価者の言葉をかりれば、ステークホルダー、この人たちがその取り組みをよしとし、なおかつそれを応援していくような、そういうような、その人たちを応援してもらうようなシステムを教育委員会としてもつくり上げていく必要があるのかなというふうに考えております。

そのためには、わかりやすい、しかも一体として取り組んでいるような仕組み、それを構築するようなこういう評価の仕組みづくりをしていかなければいけないのかなというふうに思っているところでございますので、今後、そういう方向で進めていけたらいいなというふうに思ってい

るのですが、その辺はいかがでしょうか。

住田委員長 ちょうど今、お話が出てきたところで、大変私ごとで申しわけないのですけれども、若いころに、公衆衛生の課題、この地域では、例えば高血圧疾患者が非常に多い、そういったときにスローガンのジェネラル・オブジェクトといいますか、一般目標、それを達成するためのスペシフィック・オブジェクト、要するに個別目標です。その個別目標を掲げるときに、そのルンバの法則、リアルでなければならない、アンダースタンド・エイブル、要するに理解ができればだめだとか、メイジャーブル、要するに数量化できればだめだとか、それからビヘビオラル、要するに行動が伴っているかどうかとか、アチーバブル・エイブルといって、要するに本当に達成が可能なのかどうか、もう初めから遠大な計画を上げてそれはだめだというようなルンバの法則なんていうのを少し思い出してしまったのですけれども、とにかく今教育長さんのおっしゃった、だんだんこれが普遍化して、変革にまでかかわっていくような時代になってきておりますので、ますますこういった掲げ方、進め方というのは大事なことだなというふうに思っています。ぜひとも怠りなくと言ってはあれなのですけれども、少し考えていただきたいというふうに思います。

他の先生方がいかがですか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になれば、意見を踏まえて進めていただきたいと思います。

◎平成28年度越谷市教育費補正予算について

住田委員長 続きまして、「平成28年度越谷市教育費補正予算について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 学校管理課長。

日下部学校管理課長 それでは、平成28年度越谷市教育費補正予算の要求内容につきましてご説明申し上げます。大変恐れ入りますが、別冊2の平成28年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書の2ページ及び3ページをご覧くださいと存じます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。3ページの表の一番下にごございます歳入合計欄をご覧くださいと思います。教育委員会に関連する歳入の要求につきましては、3億3,152万7,000円を追加し、補正後の総額は22億7,341万8,000円となります。

歳入の内容でごございますが、恐れ入りますが、10ページ及び11ページをご覧ください。その歳入予算説明書をご覧くださいと存じます。13款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金につきましては、国の第2次補正予算を活用した小中学校の非構造部材耐震補強工事に係る屋内運動場耐震補強事業交付金として、小学校費補助金3,300万円、中学校費補助金2,833万2,000円をそれぞれ追加するものでございます。

19款諸収入、6項雑入、1目雑入につきましては、その他雑入として市主催のスポーツ大会におけるけがに対する市民総合災害等補償金9万5,000円を追加するものでございます。

20款市債、1項市債、5目教育債につきましては、小中学校の非構造部材耐震補強工事に係る屋内運動場耐震補強事業債として、小学校債1億5,000万円、中学校債1億2,010万円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、歳出に係る要求についてでございますけれども、大変恐れ入ります、戻りまして5ページ下段になりますが、教育費に係る歳出合計欄をご覧いただきたいと存じます。今回4億6,314万9,000円を追加し、補正後の総額は97億6,744万3,000円となります。

歳出のうち主なものについてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、16ページ及び17ページの(3)、事業別予算説明書をご覧いただきたいと存じます。

中段やや上になりますが、1項教育総務費、6目入学準備金の入学準備金貸付事業につきましては、貸付希望者の増加に伴い、入学準備金484万円を追加するものでございます。

次の2項小学校費、1目学校管理費のうち施設管理費につきましては、電気事業者の変更に伴い光熱水費を1,800万円減額するほか、小学校施設の環境整備に係る工事費として630万円を追加します。また、備品等整備事業につきましては、老朽化に伴い学校用の備品購入費として754万4,000円を追加するものでございます。

次に、18ページ及び19ページをご覧ください。上段の2目教育振興費の就学援助事業につきましては、就学援助対象児童の増加に伴い、就学援助費等2,641万7,000円を追加するものでございます。

次の3目学校建設費のうち、仮設教室借り上げ事業につきましては、川柳小学校の仮設教室に係る事業費の確定に伴い160万円を減額します。

また、屋内運動場耐震補強事業につきましては、大規模地震に備え、小学校26校の屋内運動場における非構造部材の改修工事に係る経費として2億3,400万円を追加するものでございます。

下段になりますが、3項中学校費、1目学校管理費のうち施設管理費につきましては、小学校費と同様に、光熱水費を1,500万円減額するほか、環境整備に係る工事費として290万円を追加するものでございます。

また、20ページ及び21ページになりますが、備品等整備事業につきましては、学校用の備品購入費等として218万円を追加いたします。

次の2目教育振興費の就学援助事業につきましては、就学援助対象生徒の増加に伴い、就学援助費2,006万7,000円を追加するものでございます。

次の3目学校建設費の屋内運動場耐震補強事業につきましては、大規模地震に備え、中学校13校の屋内運動場における非構造部材の改修工事に係る経費として1億8,900万円を追加するものでございます。

22ページ及び23ページをご覧いただきたいと存じます。7項保健体育費、2目学校給食費のうち学校給食事業につきましては、学校給食事業に係る消耗品費及び調理用機器購入費として685万3,000円を追加します。

また、施設管理費につきましては、給食センター施設に係る修繕料の追加及び工事費の減額を行い、合わせて520万3,000円を追加するものでございます。

次の3目体育費のその他体育費につきましては、行事傷害に係る補償金として、歳入と同額の9万5,000円を追加します。

12月補正予算の要求に係る説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、このように進めていただきたいと思います。

ちょうど震災もいつ起こるかわからないというような状況でありますので、ぜひともこういったようなことで進めていただきたいと、こんなふうに思います。

他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になれば、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時でございますが、11月24日の木曜日、午前10時から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 では、そのようにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

住田委員長 それでは、本定例会に提出されました協議事項全て終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午後 2時18分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委員長

住田 俊

委員

堀川 朋子

委員

進藤 秀子

委員

荒木 明子

委員

吉田 茂

(教育長)

書記

教育総務課副課長

中村 則行